

# 「子ども伝統芸能伝道師」に応募してみませんか？



秩父市では平成20年度から、「市内に古くから伝わる伝統芸能の継承・普及等に継続的に取り組み、特に優れた成果を収めている小・中学生」を対象に、「秩父市子ども伝統芸能伝道師」として、その努力をたたえる事業を実施しています。

昨年度は、小・中学生合わせて59名の方に称号を授与しました。今年度も、たくさんの方の応募をお待ちしております。

## 内容

- ・秩父市内の伝統芸能（歌舞伎・神楽・屋台囃子など）の習得、継承及び普及に対する継続的な取り組み
- ・秩父市の伝統芸能に関する優れた知識や技能を有し、他の模範と認められる取り組み



## 応募方法

- (1) 応募資格 市内小・中学生 **※小・中学校在学中にそれぞれ1回を限度とする。**
- (2) 応募書類 ①個人で申請する場合は【様式第1号-1】の申請書を、伝統芸能推進団体がその伝統芸能に取り組む児童・生徒を申請する場合は【様式第1号-2】の申請書をそれぞれ作成し、在籍する小・中学校へ提出してください。  
②申請書の提出があった小・中学校は、【様式第2号】の推薦書を添付の上、教育委員会文化財保護課へ提出してください。
- (3) 締め切 令和6年11月6日（水）文化財保護課宛 **厳守**
- (4) 審査 秩父市教育委員会にて行います。  
審査結果は締め切り後、概ね11月下旬に通知します。  
なお、提出していただいた書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 称号の授与 審査の結果、優秀と認められた応募者には、証書が授与されます。
- (6) その他 申請書の様式については、秩父市ホームページからダウンロードすることができます。また、提出にあたっての詳細等につきましては、在籍する小・中学校か、秩父市教育委員会文化財保護課へお問い合わせください。

## お問い合わせ

秩父市教育委員会文化財保護課

TEL 22-2481（直通）